

平成23年 第6回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成23年6月23日(木)午後2時00分～午後4時32分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 小林 達也
二番委員 角山 光邦
三番委員 高橋 英子
四番委員 大久保 真理子
五番委員 足立 一馬

4. 出席事務局職員

教育部長	右田 芳明	教育部参事	堀 美代子
教育部教育監	原 一美	教育部参事兼文化財課長	玉永 光洋
教育部次長	佐々木 紀昭	美術館館長	菅 章
次長兼教育総務課長	後藤 芳史	次長兼学校施設課長	渡邊 末己
教育企画課長	澁谷 有郎	教育指導課長	江藤 郁
スポーツ・健康教育課長	秦 希明	人権・同和教育課長	藤澤 淳一
青少年課長	有馬 徹	美術振興課長	安部 眞
教育総務課参事	齊藤 龍伸	生涯学習課参事	岩本 康伸
文化財課参事	福田 誠一		

5. 書記

教育総務課参事	友 康彦	教育総務課主査	足立 秀雄
教育総務課主査	水田 寿憲		

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第29号)平成23年度6月補正予算について

(教報議第8号)平成22年度補正予算

(平成23年3月31日付市長専決処分)について

(教報議第9号)平成23年度行政評価・実施計画について

(教議第30号)大分市教育委員会教育長の退職手当の額について

(教報議第10号)大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について

(教報議第11号)大分市体育指導委員の委嘱について

(教報議第12号)大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教報議第13号)大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について

(2)報告事項

①教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検

及び評価について

②大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について

③大分県立二豊学園における学校教育実施について

④大分市幼児教育振興計画について

⑤大分合同新聞社との新聞活用に関する協定書の締結について

⑥(仮称)大分市教育センターについて

⑦「市の公共施設の下水道料金徴収漏れ」報道について

⑧平成22年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の

諸問題に関する調査」結果について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成23年第6回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後2時00分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。

教議第29号「平成23年度6月補正予算について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

委員 委員長、教議第29号を審議するにあたり、発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第29号「平成23年度6月補正予算について」、教報議第8号「平成22年度補正予算(平成23年3月31日付市長専決処分)について」及び教報議第9号「平成23年度行政評価・実施計画について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、本市教育委員会としましては、

外部に公表しますと誤解を招く恐れがありますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 　ただいま、教育長から教議第29号、教報議第8号及び教報議第9号の議案審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 　（挙手）

委員長 　全委員賛成と認め、教議第29号、教報議第8号及び教報議第9号の議案の審議は秘密会とします。

（審議の結果、教議第29号「平成23年度6月補正予算について」は原案通り決定し、教報議第8号「平成22年度補正予算（平成23年3月31日付市長専決処分）について」及び教報議第9号「平成23年度行政評価・実施計画について」は、原案の通り承認する。）

委員長 　それでは次に、教議第30号「大分市教育委員会教育長の退職手当の額について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
教育総務課長 　教議第30号「大分市教育委員会教育長の退職手当の額について」ご説明申し上げます。

本件は、足立一馬教育長が平成23年5月13日をもって4年間の任期を満了したことに伴い、「大分市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例」第6条の規定に基づき、教育長の退職手当の額を定めようとするものでございます。

教育長の退職手当は、給料月額（79万3千円）に48月を乗じて得た額に、100分の25を上限とする支給割合を乗じて算出した額（千円未満は切り捨て）を支給いたしますが、今回は、本市の行政改革の一環として、副市長・水道事業管理者及び常勤の監査委員と同様、支給割合の上限（100分の25）から20パーセント減額し、100分の20として支給するものであります。

なお、今回の支給割合の減による影響額は、190万4千円となっております。

以上の内容につきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第2回市議会定例会にて審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 20パーセント減額の根拠は何ですか。

次長兼
教育総務課長 中核市の教育長の退職金の調査において、中核市の中での順位を考慮した上で決定いたしました。

委員長 それでは採決いたします。教議第30号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教報議第10号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育企画課長 教報議第10号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

大分市奨学生選考委員会委員につきましては、推薦団体における役員の改選に伴い、平成23年5月27日付けで、1名の委員を新たに委嘱いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間であります平成24年5月20日まででございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第10号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、教報議第11号「大分市体育指導委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・ 教報議第11号「大分市体育指導委員の委嘱について」ご説明申し
健康教育課長 上げます。

本件は、平成23年4月28日の教育委員会で208人の体育指導委員の
委嘱について報告し、ご承認をいただきましたが、その際に未決定でありました
1名の体育指導委員を平成23年6月1日付けで委嘱いたしましたので、報告
し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱しました委員の任期は、平成25年3月31日までの1年10カ
月となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第11号は原案のとおり承認することにご異
議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、教報議第12号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及
び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課 教報議第12号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命につ
参事 いて」ご説明申し上げます。

本件は、大分西部公民館、植田公民館及び大在公民館の各公民館運
営審議会委員につきまして、選出団体の委員の交替に伴い、後任の委員を
委嘱及び任命いたしましたので報告し、ご承認をいただこうとするものでございま
す。

なお、今回委嘱及び任命しました委員の任期につきましては、前任者の残
任期間となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第12号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、教報議第13号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課 教報議第13号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市民図書館協議会委員につきまして、選出団体の委員の交替に伴い、後任の委員を委嘱及び任命いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第13号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項1点目「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」ご報告申し上げます。

平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正がなされ、各教育委員会において、その権限に属する事務の管理・執行の状況について毎年、点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

そこで、本市教育委員会といたしましては、平成21年度より「大分市教育ビジョン」に掲げた施策の指標103項目を対象として、点検評価を行い、議会

提出及び公表をしてきており、本年で3年目を迎えます。

それでは、お手元の「報告書(案)」をご覧ください。

点検・評価のイメージとしては、2ページ「(3)点検・評価のイメージ」の図に示していますように、まず、教育委員会事務局において自己評価をし、その評価結果について、3名の学識経験者による外部評価を実施します。その意見をまとめ、教育委員会に諮り、議決のうえ、9月市議会に提出及び公表するという手続きで実施する予定でございます。

次に、報告書の構成といたしましては、昨年度と同様に4ページからが「教育委員会の活動及び運営状況」、10ページからが「教育ビジョン」の点検・評価結果となっています。

なお、学識経験者に対する説明会を7月19日に行うことしております。

今後は、8月の教育委員会におきまして、報告書の議決をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育企画課長 報告事項2点目「大分市小中学校適正配置計画検討委員会について」ご報告申し上げます。

第8回の会議を5月24日に開催いたしました。

会議の要旨は、関係資料のとおりでございます。

会議では、「6中学校区の具体的状況と方策について」、「検討委員会の中間まとめ案について」などの検討を行いました。6中学校区の具体的な方策については、6ページをご覧ください。碩田中学校区は、「3小学校を統合し、新校舎を建設するとともに、中学校との小中一貫教育の充実を図る」、「2小学校を統合し、2小学校1中学校とし、小中一貫教育の推進を図る」の2つの案を記載することで確認いたしました。次に7ページをご覧ください。大分西中学校区は、「神崎小を八幡小に統合し、八幡小を新たに小規模特認校として指定する」という案、戸次中学校区は、「上戸次小を戸次小に統合し、中学校との小中一貫教育の充実を図る」という案、竹中中学校区は、「竹中小、

竹中中を存続し、それぞれ新たに小規模特認校として指定する」、「竹中小を戸次小、竹中中を戸次中にそれぞれ統合する」の2つの案を、8ページをご覧ください。神崎中学校区は、「3小学校を統合し、中学校との小中一貫教育の充実を図るとともに、新たに小規模特認校として指定する」、野津原中学校区につきましても、「3小学校を統合し、中学校との小中一貫教育の充実を図る」の案をそれぞれ中間まとめに記載することを確認いたしました。

また、資料9ページ以降にありますように、第1回から8回までの検討経過を「中間まとめ」として取りまとめたところでございます。

なお、資料17ページにありますように、6月13日から7月12日までの間に「意見の募集」を行うとともに、6月13日から21日の間に、各対象中学校区で意見交換会を開催したところでございます。

意見交換会では、6会場で延べ624名の参加をいただき、統合案に反対するご意見が多くだされたところであります。

一方、一部意見ではありますが、子どもにとってより良い教育環境とはどういうものかという観点で論議すべきという意見や、市長の市民協働のまちづくりとの整合性、市政全体で地域のことを一緒に考えてほしいというような意見もいただいたところでございます。

次回第9回検討委員会は、7月26日に開催する予定であり、主な内容は、意見交換会、意見募集結果の報告、報告書案の検討などを行う予定でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 かなり大事な問題を検討する会議なのに、委員の出席率があまりにも悪いと思うが、欠席者が多いのには何か理由があるのでしょうか。次の開催日程とか普通は決まっているのでは。

教育企画課長 委員さんの予定につきましては、前もって押さえた上で、会議の日程を決めています。しかし委員さんも要職に着かれている方が多く、電話などで出席のお願いをしたりはするのですが、どうしても欠席する方が出ている状況でございます。今後につきましても、開催日程については十分注意していく所存でございます。

います。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項3点目「大分県立二豊学園における学校教育実施について」ご報告申し上げます。

このことにつきましては、第5回の教育委員会後の学習会の折に、説明させていただいておりますが、その後の経過も含め、再度、概要をご説明申し上げます。

平成10年度に児童福祉法の改正により、児童自立支援施設である大分県立二豊学園の学園長には、入所中の学齢児童・生徒を就学させる義務が生じました。法改正から10年以上が経過し、県から「施設整備は県が行ったうえで、大分市が設置主体となり学校教育を実施願いたい。」との要請がございました。

事務局といたしましては、法の趣旨及び全国的な情勢等の調査結果を踏まえ、平成24年4月を目途に同施設における義務教育を実施することが望ましいと考え、県との協議を開始したところであります。

具体的には、4月13日に部長以下、関係各課長、担当者による同学園の施設見学を行い、また、5月26日には県が設置した検討委員会に参加し、他県における先行事例の情報共有や検討課題及び今後のスケジュールに関する協議を行っております。また、5月30日には、県の作業部会に関係課担当職員が参加し、具体的な検討に着手したところでございます。

現在、関係課において課題の整理を行い、学校教育の実施形態、経費負担、教職員配置のあり方等に関する疑問点について、県に回答を求めているところでございます。

なお、学校設置に関しましては学校設置条例の改正を要しますことから、12月議会への上程を目指し、引き続き、県との協議を計画的に進めたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項4点目「大分市幼児教育振興計画について」ご報告申し上げます。

只今お配りした資料をご覧ください。平成21年8月策定の大分市幼児教育振興計画に基づく市立幼稚園の統廃合につきましては、幼稚園の適正配置の基本的な考え方、統廃合の基準、統廃合園数等を明記しております。統廃合の基準といたしましては、2年連続して単学級となり再度単学級となった幼稚園を統廃合の対象園とすること、1中学校区内に市立幼稚園が複数ある場合その一部は統廃合の対象園とすること、また、統廃合園数としましては今後10年間で10園程度を段階的に進めていくものであります。

さて、今年度は平成21年の計画策定から3年目となりまして、当計画の基準に基づく統廃合対象園が6園となりました。森岡幼稚園・三佐幼稚園・戸次幼稚園・植田幼稚園・敷戸幼稚園・丹生幼稚園でございます。園児の推移をグラフで示しておりますのでご覧下さい。

事務局といたしましては、この6園の中から、地区のバランス、地域の実情、就園割合、園舎の状況などを勘案し、総合的に判断したうえで、予定園を決定するわけですが、ただいまその作業を行っているところでございます。

なお、二年制保育の拡大につきましては、統廃合園予定園決定後に統廃合園数の範囲内で導入にむけて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育指導課長 報告事項5点目「大分合同新聞社との新聞活用に関する協定書の締結について」ご報告申し上げます。

去る6月9日に、大分合同新聞社と新聞活用に関する協定書を締結いたしましたので、ご報告いたします。

小学校では本年度から、中学校では、平成24年度から本格実施されます

新学習指導要領では、読解力の向上や言語活動が重視されるなか、新聞の活用に言及した記述が増えています。

こうした折、大分合同新聞社から、本市教育委員会と、大分合同新聞の二次使用を許可すること、また、新聞を活用した授業への記者の派遣を可能とすることなどを主な内容とした協定書の締結を行いたい旨、申し入れがありました。

このことについては、他市でも同様な取組みが広がっていることや、従来から著作権上、授業における活用は認められておりますものの、協定書を締結することにより新聞の、教材としての利用の範囲が広がることから、別紙のとおり、協定書を締結いたしましたところ です。

具体的な内容といたしましては、① 大分合同新聞の記事内容を、学校での教材として使用することができること。

② 学校の要請に基づき、記者を派遣し、教員と連携して授業を行うことができること。③ 新聞を、教材価格で利用できること。でございます。①の新聞活用につきましては、補足にありますように、著作権法第35条により、学校で新聞を活用する場合、特に協定を交わさなくとも可能であったわけですが、学級通信・学校便りなどへの掲載、教科研究会における使用、授業のたびに、同一の新聞のコラム、連載記事の継続的な複製、授業とは関係のない生徒の自宅学習用や長期休業中の課題学習のための複製などについても、今回の協定により、著作権の許諾を得ずに複製が認められることとなります。

今後は、各小中学校に対し、教材としての新聞の活用や、記者と連携した授業の実施など、児童・生徒の言語活動の充実を図るうえから、協定書の趣旨を踏まえた有効な活用を促すことといたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育指導課長 報告事項6点目「(仮称)大分市教育センターについて」ご報告申し上げます。

教育センターについては、平成14年に大分市総合計画第二次基本計画を策定する際に、策定委員会の特定教育施設整備検討委員会から、鶴崎の国宗地区にある市有地に霊山青年の家やエスペランサ・コレジオと教育センターも含めた複合教育施設を検討するよう答申がありました。この答申を受け策定された大分市総合計画第二次基本計画に教育センターの設置が掲げられ、その基本計画に沿って、当該施設の整備について検討を進めておりましたが、市の財政状況の悪化により、構想は実現せず教育センターの設置が課題として残されておりました。

現在、金池会館は、教職員の研修施設として、また、不登校等の教育相談施設として、その管理を教育委員会が補助執行しています。したがって、当会館は、研修機能と教育相談機能しか有していないため、研修、教育相談、調査・研究、情報収集・発信の各種機能を備えた教育センターの設置が懸案事項でもありました。

このような中、本年、関係課から、社会福祉センターの後利用として、現在金池会館で行っている教職員の研修施設を移転し、教育センター並びにシルバー人材センターとして共用できないかとの打診を受け、このことについて検討を始めました。

社会福祉センターの後利用につきましては、現在の金池会館は駐車場が狭く、25台程度しか駐車できませんが、社会福祉センターは旧住吉幼稚園を含め約90台駐車できること。また、近隣の弁天水資源再生センター駐車場(約100台)も利用可能であること。センター内にエレベーターや身障者用トイレが設置されていること。金池会館より部屋数が多く、4つの機能に対応できる部屋を確保できること。などの利点がありますことから、移転したい旨の申し入れをしました。

最終的な決定は、平成23年5月18日、市長、両副市長、教育長の協議において、お手元にお配りしております『(仮称)大分市教育センター』について(案)の資料により説明した結果、「シルバー人材センターとの共用によって、教育センターとしてのスペースが不足するのであれば、全館を一体的に教育センターとして使用する。教育委員会が移った後の金池会館については、現時

点の方向性としては取り壊すこととし、その跡地をどうするかについては、その後検討していく」との結論に至ったところであります。

教育センター開設までの今後の予定につきましては、社会福祉センターは、平成23年10月から耐震補強工事を実施する予定であります。その後、平成25年7月に、社会福祉協議会が複合文化交流施設に移転する予定であり、その移転後に外壁、内装等の改修工事を行い、平成26年4月から「(仮称)大分市教育センター」を開設する予定であります。

なお、その進捗状況については、教育委員会で逐次ご報告する予定であります。

また、本案件については、平成23年7月12日(火)の文教常任委員会で報告する予定でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

スポーツ・健康教育課長 報告事項7点目「『市の公共施設の下水道料金徴収漏れ』報道について」ご報告申し上げます。

先般、6月3日の大分合同新聞の朝刊に掲載されました市の公共施設における下水道料金徴収漏れの記事について市教委が所管する該当施設がございましたのでご報告いたします。

記事の中では大在公園プールと津留幼稚園が市教委の管理する施設として名前が挙がっております。まず、当課が所管しております大在公園プールについてですが、当施設は昭和50年に建設されており大在地区では当時公共下水道の整備がされておりました。その後平成8年3月に大在地区の下水道整備がなされ平成10年のプールの大幅なリニューアル工事の後に接続工事が行われ平成11年度から公共下水道の利用を開始したものと考えられます。

ところが、今年の2月に下水道部から当時の工事完了届があるものの、使用開始届がないことから、下水道料金が過去に遡って未納となっているとの事

実をはじめて伝えられたとともに、時効にならずに徴収できる過去5年間分592万8千円の使用料金の請求を受けましたので、事実関係を確認の上、3月末に支払いを行ったところでございます。

次に、学校施設課が所管する津留幼稚園でございますが、隣接する津留小学校が平成11年に届出されておりますことから、ほぼ同時期に接続がなされ、これまで利用してきたものと考えられますが、やはり使用開始届がなかったことから請求行為がなされておらず、平成22年11月に下水道部から初めて料金未納の事実が伝えられ、過去5年間分18万9千円の請求を受け、同月末に支払いを行いました。

施設管理所管課としましては、建築課へ工事の依頼をし、業者を介して下水道部へ書類を提出しており、工事についての関係書類が保存年限を過ぎて廃棄処分となっているため責任の所在が確認できませんが、今後は、管理する施設が公共下水道に接続する際には、二度とこのようなことが起きぬよう、接続工事進捗状況を確認し、下水道部の台帳と照合をしていくなど、管理の徹底を行っていく所存でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

青少年課長 報告事項8点目「平成22年度『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』結果について」ご報告申し上げます。

この調査は、文部科学省が毎年行っております全国調査であります。5月に市内の集計が終わり県教委へ提出いたしましたので、その概要について説明いたします。

まず、この調査の趣旨でございますが、「児童生徒の問題行動等について調査・分析することにより、今後の指導の充実に資するとともに、実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくものとする」ということでございます。

調査項目は、主として暴力行為、いじめ、不登校等の状況についてござ

います。それぞれの集計結果については、経年変化もわかるように過去2年間の数値も掲載しております。

まず、暴力行為の状況でございますが、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊の4つをまとめて暴力行為としております。昨年度は小学校2件、中学校18件の合計20件となっております。ここ2年間ほど比較的落ち着いた状況であったということが言えると思います。

次に、いじめの状況でございますが、昨年度の認知件数は、小学校474件、中学校381件の合計855件となっており、中学校はこの2年間を見ますとほぼ横ばい状態ではありますが、小学校についてはここ数年減少傾向にあります。各学校においては、年3回のアンケート調査や聴き取り調査を行い、いじめの実態把握に努めております。平成20年度までは、アンケート調査にあがった数をそのまま提出していた学校も数多くありましたことから、アンケート調査の後に再度聴き取り調査をするよう指導した経緯があり、学校で精査した結果、件数の減少につながったものと考えております。

次に、学年別認知件数については、小学校2年生から増加傾向を示し、中学1年生で急増、その後、学年が上がるにつれ減少しております。これは例年と全く同じ傾向を示しております。

次に、不登校児童生徒数及び学年別内訳でございますが、中学校は440人で若干の減少傾向を見せておりますが、小学校は145名とここ数年増加傾向にあります。また、不登校児童生徒の出現率でございますが、小学校においては0.53で187人に1人、中学校については3.40で29人に1人という割合でございます。

小学校での増加の理由としましては、学校基本調査の「理由別欠席者数」の病気の欄を見ていただきますとわかりますように、これまで病気として処理していたものが、子どもの状況をよく観察してみると単なる病気としては捉えられないとして、不登校と判断してきた経緯が見てとれます。

次に、中1不登校の変化についてでございますが、小学校6年生が中学1年生になった時にどれだけ増えているかをわかりやすく表にしたものであります。昨年度は前年度より若干の減少傾向にありました。

最後の表には、いじめと不登校の状況をグラフで掲載しておりますが、本市においても、中学1年生でいじめや不登校が急増するという、中1ギャップと呼ばれる現象が現れていることがお分かりになるかと思います。現在、青少年課としても中1でのいじめ・不登校の減少に向けて、「小中連携支援シート」の活用や「小中連携せいかつネットワーク」の開催等の取組を進めているところです。また、本市で推進しております小中一貫教育も、中1ギャップの解消に十分効果が期待できるであろうと考えているところでございます。

この調査結果は、今後、県での集計を終え、国の方へ提出するようになっております。予定では8月に速報値、12月に確定値が文部科学省より発表されることになっておりますが、東日本大震災の影響により、発表が遅れることも予想されます。国からの発表がありましたらまた報告させていただきます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

美術振興課長 「テオ・ヤンセン展」について(お知らせ)

委員長 他に何かありませんか。

参事兼 「大学と市民の共同研究 おおいたん縄文の里山実験」について

文化財課長 (お知らせ)

委員長 他に何かありませんか。

青少年課長 [子ども教育相談センターについて(お知らせ)]

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会及び8月の教育委員会の日程につきまして調

教育総務課長 整をお願いいたします。

次回7月の教育委員会は、7月29日(金)午後3時40分をお願いいたします。なお、教育委員会の前に、学校長との教育懇談会を午後2時00分から開催いたしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

8月の教育委員会は、8月24日(水)午後3時00分をお願いいたします。

また、8月25日(木)及び翌26日(金)にかけまして、熊本県熊本市にて平

成23年度九州地区市町村教育委員会連合会総会及び研修大会が開催予定となっております。

総会には、例年、会長の高橋委員長と副会長の足立教育長にご出席いただいております。研修大会には教育委員の皆様ご出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議終了後は「教科用図書の選定について」学習会を開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。(午後4時32分 閉会)